

協議会会議録

審議会等の名称	第5回 山口市中学校部活動地域移行推進協議会
開催日時	令和7年7月4日（金曜日） 10:00～11:30
開催場所	湯田地域交流センター 大・中会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	大庭達敏委員、河村篤氏（中谷重広委員代理）、藤田幹委員、西田武委員、桑原智恵委員、松田和寛委員、瀨崎美幸委員、宮崎康生委員、金子賢二委員、河村靖彦委員、村瀬充俊委員、足立直之委員、川上修一委員、石津美香委員、杉本一平氏（鈴木徹行委員代理）、河村元博委員、石田敬三オブザーバー、佐伯弘明オブザーバー、（18名）（敬称略、順不同）
欠席者	なし
事務局	教育委員会事務局次長、同学校教育課副参事、同主幹、交流創造部次長、同政策管理室長補佐、部活動地域移行推進室長、同主幹、同副主幹、同主任主事（2名）、同部活動コーディネーター（2名）、（12名）
議題	議題1 山口市の部活動地域移行の決定事項 議題2 全体事業費及び会費について 議題3 指導者募集について 議題4 山口市地域クラブ運営ガイドライン（案）について
内容	<p>※要点筆記</p> <p>1. 開会</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p>本日は、平日のお忙しい中、また暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>さて、先日の第4回の協議会では熱心な御協議をいただいたところでございまして、いただいた御意見、御助言につきましては、今回お示いたします本市の地域クラブの根幹となりますガイドライン（案）に反映させていただいております。</p> <p>こうして迎えた第5回の協議会でございますが、本日は、前回の協議を踏まえた方向性の御報告、また、会費や指導者の募集といった地域クラブに関しまして重要な検討事項について御協議いただくことになっております。</p> <p>限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきまして、有意義な協議になりますようお願いいたします、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>(2) 会議の流れ</p> <p>【事務局】</p>

会議次第に従い、議題1～議題4について事務局からの説明の後、次第3「意見交換」で委員から意見をいただくこと、並びに、本日の会議の情報公開について、本協議会では、地域移行に向けたより具体的な内容について意見交換を行うことを趣旨としており、次第3「意見交換」については、個別情報等を含む可能性があることから非公開とし、冒頭から議事説明までは「公開」とする、「部分公開」の取り扱いとし、会議録については、要点筆記とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案。→了承

(3) 議長の選任

【事務局】

山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱第6条の規定により、会長が議事進行する。

— 以降、会長により議事進行 —

2. 議事

議題1 山口市の部活動地域移行の決定事項

【会長】

「山口市の部活動地域移行の決定事項」について事務局の説明を求める。

【事務局】

資料1を用いて説明。

議題2 全体事業費及び会費について

【会長】

「全体事業費及び会費について」について事務局の説明を求める。

【事務局】

資料2を用いて説明。

議題3 指導者募集について

【会長】

「指導者募集について」について事務局の説明を求める。

【事務局】

資料3を用いて説明。

議題4 山口市地域クラブ運営ガイドライン（案）について

【会長】

「山口市地域クラブ運営ガイドライン（案）について」について事務局の説明を求める。

【事務局】

資料4-1、資料4-2を用いて説明。

—報道・傍聴人、退出—

3. 意見交換

—以下、会長、委員、事務局の発言要点—

【会長】

議題1「山口市の部活動地域移行の決定事項」について質問や意見を求める。

— 質問・意見なし—

【会長】

議題2「全体事業費及び会議について」質問や意見を求める。

【A委員】

今年度より中体連の会費は登録料に変わったので、文章中の「会費」を「登録料」に訂正してもらいたい。

1ページ目の下段に「自主練習等に際して」とあるが、これは指導者への謝金が発生しない自主練という名目の活動ならば行ってもよいという解釈でよいか。

【事務局】

これについては非常に難しい部分があり、例えば、報酬を受けずにチームを指導するパターン、チームではなく個人で活動するパターン等、様々な形が考えられるが、その辺はある程度裁量を持って対応せざるを得ないのではないかと、具体的によい悪いと言うことができないのではないかと考えており、その辺は理解してもらいたい。

【B委員】

文化部の文芸部や美術部では大会やコンクールはないため、大会参加料が発生しないが、その会員の会費を他の競技・種目の参加料へ回すという形になるとすれば、公平性を保つという点から疑義が生じるのではないかと。

【事務局】

文化部等において、大会やコンクールに出ない種目があるということは、十分認識しており、会費の実費負担分（地域クラブ活動直接経費）について、一部を公費で負担することにより、参加者への公平性を保ちたいと考えている。

【A委員】

大会出場に際し、競技によっては試合球等を求められる。例えば、バドミントンでは団体戦で10個、個人戦で1人1個のシャトルが必要になり、1大会につき経費が5,000～6,000円程度かかるが、これらは受益者負担になるのか。

【事務局】

地域クラブ活動直接経費の中に、ボール等購入のための消耗品費を設け、その中で対応することを考えている。

ただし、バドミントン等、練習等で使用するシャトル等の消耗品の消耗が激しく、高額の出支が生じるなど、クラブに設定された消耗品費を超えた場合には、会員へ自己負担を求めることとなる。

【C委員】

参加者から会費を徴収する際には現金を取り扱うのか、それとも市に振り込んで納めるのか。

【事務局】

市が地域クラブを設置するので、市が参加者から公金という形で徴収することを考えている。

【会長】

議題の3「指導者募集」について、質問や意見を求める。

【D委員】

資料3において、指導者は「週1日以上勤務」とある。このままの表現でホームページ等に公開された場合、非常にハードルが高く感じるのではないか。例えば、「1日以上指導」等の工夫をされてはどうか。

【事務局】

指導スタッフは、会計年度任用職員として任用するため、このような表現としたが、意見はもっともなので、見直しをしていきたい。

【会長】

会計年度任用職員という身分にした丁寧な説明を事務局に求める。

【事務局】

事故等の際に、指導者に対する民間の保険だけでは十分な対応ができない場合がある。会計年度任用職員という公務員の立場で活動してもらうことにより、事故等に対し労働者災害補償保険法や国家賠償法が適用され、指導者にとって、安心して指導ができる環境を作ることができると考えている。

【E 委員】

2点質問をする。

1点目、指導者の募集について、8月から募集を開始し、9月末までの応募状況によって一次配置案を作成とのことではあるが、現時点での応募者数の目算を聞かせていただきたい。

2点目、公務員が指導者に応募する際には、兼職兼業となる説明がガイドラインの中にないので、応募はできないと判断をする人もいるのではないか。

【事務局】

部活動指導員と外部指導者が現在約100名いることと、教員への昨年度のアンケートで2、3割が関わりたいという回答を得ており、これらに期待している。またスポーツ協会や文化協会の方々へのアプローチもしていきたい。

ただし、平日の活動時間が現在と同様の夕方の時間帯なので、指導者の確保はかなり厳しい状況が想定されるので、個別に要請をしていきたい。

市職員の兼職兼業は可能という人事当局の確認は取っている。県にも兼職兼業の制度があり、自衛隊等も同様と考えられる。幅広くお願いをしたいと考えている。

【E 委員】

8月の指導者募集の際には、募集内容の中には兼職兼業の届出などの流れの説明が明記されると考えてよいか。

【事務局】

兼職兼業の取り扱いが民間、公務員等、各団体で異なるので、募集チラシへの掲載は難しいものと考えている。市職員に対しては、周知に合わせ十分に説明をしたい。

【E 委員】

設置部、必要指導者数等を示した部活動の一覧表を配布、又は公表されるという予定はあるか。

【事務局】

現時点で市内の中学校に約170部があることを示しながら、指導者募集にあたらなければ、応募をしていただけないと思うので、一定のものは出していきたい。

【B 委員】

第1回目の会議資料で、17中学校の部活動一覧表（色刷り）が出ていた。これに指導者が入った一覧表であれば、子どもたちも見やすく、状況の把握もしやすいと思うので、ぜひこの一覧表を配置案の公開の際に作っていただきたい。

また、登録完了後、指定日から指導または指導補助に従事する流れとなっているが、この指定日は年内もしくは年度内を考えているか。

【事務局】

指定日は部活動地域移行後の活動開始を想定しているため、基本的には令和8年9月、あるいは8月の下旬となると考えている。

【B委員】

部活動から地域クラブ活動への引継ぎ（指導のあり方、教育的な配慮、子どもとの関係作り等）も必要だと思っている。明日からいきなり指導者が変わるとはいかないので、現在の部活動の指導者と、地域クラブの指導者が重なる期間を設けていただきたい。

【事務局】

なんらかの引き継ぎ期間は必要だと認識している。現行の部活動指導員や外部指導員の制度の形で関わっていただけないかを教育委員会とも協議していきたい。

【A委員】

前回の協議会で中体連山口支部を今後どうするかについて、市長部局と教育委員会で協議していくということだったと思うが、今回の資料に見当たらない。中体連事務局は行政に置かず、行政は運営には全くタッチしないということなのか。

【事務局】

前回の協議会后、関係者で協議を行った。中体連山口支部はあくまでも任意団体であるため、現時点では、市長部局もしくは教育委員会に中体連事務局を置くという想定はしていないが、今後も継続して検討をしていきたい。

【A委員】

中体連事務局を行政に置かないことになるのであれば、市の中体連として次の対応を考えていかないといけないので、早く結論を出していただきたい。

練習の際に指導者が不在あるいは遅れる場合は、保険が適用されないと思われるので、練習はできないのではないかとと思うがいかがか。

【事務局】

御指摘のとおり練習の実施は難しいものと考えているが、個々の対応等検討し、指導者マニュアルに反映することとしたい。

【F委員】

指導開始は令和8年9月以降だが、予算が絡むものなので難しい部分もあるとは思いますが、例えば4月から8月までをプレ期間として、問題点等を洗い出し、9月以降万全な態勢で活動ができるようにできないか。できないのならば、特定の部活動だけでもプレ期間を設け、協議会の委員がそれを検証するなどできないだろうか。

【事務局】

4月からプレ期間を設けるのは予算的に難しい。ただし、来年の1月から実証事業をするための予算を確保し、国からも承認を得ており、この実証事業を踏まえ、令和8年9月の移行に向けた検証をしていきたいと考えており、理解いただきたい。

実証事業の実施校については、今後、校長会でも御意見いただきながら議論していきたい。

【G委員】

指導者募集にあたり、指導者研修の内容はどういったものを想定しているのか。また、性犯罪事件の発生を未然に防げるよう、審査を厳重にしてほしい。

【事務局】

研修について、普通救急救命講習はどの指導区分においても必ず受けていただく。また指導についての研修だけでなく、それ以外の教育的意義を継承していく視点の入った研修も行いたいと考えている。

さらには子ども性暴力防止法も踏まえ、こういった事案が発生しないよう、市として対応し、仮にそういった事案が出た場合には、指導者は会計年度任用職員として雇用した市職員であることから、処分対象となるものと考えている。

【H委員】

指導者配置基準が示され、指導者と指導補助者Ⅰ、Ⅱの組み合わせ、さらに週あたり最低1日は指導者を配置することを基本とするという表記があるが、これは、指導者がいない日は指導補助者のみで指導することがあるということか。

【事務局】

その通りである。

指導者は少なくとも週に1回は必ず指導してもらうこととしている。指導者不在の活動日については、指導補助者Ⅰによる指導の場合や、指導補助者Ⅱのみによる安全管理を行いながら生徒の自主活動を見守るという場合もある。指導者確保の観点から、子どもたちの活動の場を守るために、見守りのみの活動も可能とする対応とした。

【I委員】

指導者の選考が大変になるのではないか。部活動の取り組み方においても、熱量の異なる子どもがいる中で、今までは教員の方々が指導にあたっていたため、対応の仕方をわかっていたと思うが、これからは大学生や保護者等が指導者として採用されるので、揉め事、トラブルになりやすいと思うが、その対処の仕方について想定しているか。

【事務局】

御指摘の状況は当然出てくると思われる。トラブル発生時には、まずコーディネーターを中心に対応し、その上で市の運営本部で関係者の意見も踏まえて対応する形を考えており、今後、作成するマニュアルに明記していきたい。

【会長】

議題4「地域クラブ運営ガイドライン（案）」について質問や意見を求める。

【C委員】

指導者の任期や更新はどうなるのか。

【事務局】

指導者は、会計年度任用職員であるため1年更新となる。更新の際には個人ごとの評価を実施し、適正を確認していきたい。

【C委員】

特定の競技の指導者が多く集まった際には、現在その競技が設置されていない学校区に新設することもあるのか。

【事務局】

移行期においては、現在、学校にある部活動を移行設置していく方向で考えており、新たな競技・種目等を設置することは想定していない。

【A委員】

ガイドライン（案）6ページの活動時間のところに、「上記の時間帯での活動が難しい場合は」とあるが、場合によっては19時からの社会体育の夜間開放の時間帯でもよいということか。

【事務局】

これはイレギュラーなパターンである。どうしても特定の日に特定の時間しか活動できないということであれば、社会体育を優先しつつも、その日にグラウンド等の施設が空いていれば対応したいと考えている。日常的な活動を考えているものではない。

【G委員】

週3日の活動を原則としているが、原則から外れて週に6日活動してもよいのか。

【事務局】

原則という言い方をしているのは、試験期間中の休止期間等を他の週に振り替えることを想定しているためである。ただし、国、県、市のガイドラインにおいて、

明記されている休養日を平日1日、休日1日は取るというルールは守った上での活動となる。

【J 委員】

地域クラブにコーディネーターを配置するとのことだが、ガイドラインの中にあるイメージ図の中には示されていない。位置づけはどうなるのか。17 地域クラブにそれぞれ1人ずつ置くのか。さらに、文化芸術、スポーツに1人ずつ置くのか、それとも両方をコーディネートするものなのか。所属はどこになるのか。

【事務局】

コーディネーターは、各地域クラブに1名ずつ配置していきたいと考えている。配属先は、学校、地域の交流センター等、様々なパターンが考えられるが、その辺については議論をしているところである。できるだけ学校に近い、いずれかの場所に配置できるように調整したい。

【J 委員】

コーディネーターの勤務時間や報酬についてはいかがか。

【事務局】

勤務日数を何日にするのか等についても議論しており、コーディネーターの業務の洗い出しを進めている状況である。その業務内容に応じて勤務日数を定めたいと考えている。コーディネーターについても会計年度任用職員、または市職員ということも含めて検討しているところで、無償の従事は想定していない。

【K 委員】

地域クラブは、学校と地域をつなぐ組織である学校運営協議会との連携協力体制がとても大切になるのでないか。地域クラブコーディネーターや地域クラブの指導者等の地域クラブ関係者が学校区内の学校運営協議会の委員として参加するなど、何らかの形で参画することを検討していただきたい。

【事務局】

承知した。

その辺については未検討なので、今後、しっかりと検討していきたい。

【L 委員】

山口市の今後の課題として、概要版1ページの趣旨からすると全ての生徒が対象になるはずが、地域クラブの指導者を募集してみたが、クラブができない、競技・種目がゼロ、指導者がゼロという可能性もある。

学校との連携は、クラブがあるからこそ可能で、クラブが設置されない場合は連携しようがないのではないか。教育的意義を継承することができないという事態と

ならないか。

地域クラブの指導者を募集し、すべての校区で手が挙げればよいが、そうでなかった場合についても、何らかのクラブを立ち上げるための機関を設け、すべての生徒が地域クラブごとに活動ができるよう努力していかなければいけないと考える。

【事務局】

地域クラブの設置のあり方については、今の意見も踏まえ、今後庁内でも協議をしたい。ただし、基本的には今ある部活動を可能な限り地域移行するために、まずは指導者確保をしっかりとしていきたい。

【F 委員】

今後、部活動からクラブ活動という呼称になるのか。

【事務局】

「地域クラブ活動」となる。

【F 委員】

地域に周知していくためには、部活動という呼称をやめクラブ活動という言い方にし、呼称が浸透していくとよい。

「山口市地域クラブ運営ガイドライン（案）概要版」の1ページ目、「少子化が進み、さらには学校の働き方改革など」の部分は、社会全体で働き方改革が進んでおり、教員の働き方改革だけではないことから、「学校」を取り去り「働き方改革が社会全体であるので」と表現するのがよいのではないかと。

2ページ目、「2活動方針①活動趣旨」の「レベル」という文言がとても気になる。どういう意味でこの「レベル」を使っているのか伺いたい。レベルと聞くと、子どもたちに何かが決めつけられているような気がする。中学生においても多様化が進展しており、「自主的、自発的に、地域クラブ活動に参加することができ、多様化した中学生に対応できる場を提供する」という意味だと思うので、このレベルという文言を多様化に対応するというような別の表現ができないか。

さらに、「楽しみつつも技術の向上を図りながら」という所は、「楽しみながら技術の向上を図る」という言い方で通じるのではないかと。

「生涯を通じスポーツやその文化芸術活動に親しむ基礎を培い」というところは共感できる。

地域クラブ活動が令和8年9月からスタートすれば、指導者は、日々の活動内容や大会・コンクール等の成績などの記録をすることになると思われるが如何か。

また、地域クラブの競技・種目運営のためのビジョン、子どもたちの達成感、地域の特徴・特性、子どもたちと何を分かち合ったのか等、指導スタッフとしてこれまで何をしてきたのかがわかるように記録を残していただき、今後新たに指導者スタッフとして関与される方が指導にしやすい環境となるようお願いしたい。

【事務局】

指導者の報告については、できるだけデジタルツールを使い、日報という形で日々の活動報告を行ってもらおうことを考えており、それらの報告をある程度集約していきたい。

ただし、指導者に負荷をかけると、指導者の手が挙がりにくくなるので、どの程度までの報告等を求めるかについては、しっかりとバランス感覚を持って考える必要がある。

ガイドラインの表現については、今の意見を踏まえて改めて検討をしていきたいが、多様なレベルの生徒の「レベル」については、先ほどI委員からもあったように、その競技・種目にふれるだけでよい生徒もいれば、トップを目指したいと思う生徒もいるので、いろいろな思いの子どもが参加できる環境を作りたいという意味合いで表現している。F委員の意見やその辺の状況も踏まえながら、言葉の使い方については考えていきたい。

【D委員】

「2活動方針、②運営体制」の図中、「A地域クラブにやりたい競技・種目がない場合、移動等負担がかかることを了承すれば、近隣のB地域クラブの活動に参加できる」ことについて、近隣がどこまでの範囲かはわからないが、保護者が認めれば、そのクラブが強いからという理由でBよりC、CよりDというように、自分の好きなどところに行くことを認めるということか。

【事務局】

参加者が、保護者の手を借りなくてもいける範囲で参加できることが1番と考えているが、どこまでの範囲でその参加を認めるかという部分は非常に悩むところである。

近隣への参加のルールをあまり緩くしてしまうと、選抜チームのような形ができることを危惧しており、山口市が目指す地域クラブとしては、そのような形にしたくないので、両側面の課題を踏まえて今後整理していきたい。

【G委員】

生徒が地域クラブを自主的に選択し、家庭も行かせたいと考えるならば、自由に選択させるべきではないか。スポーツ振興の観点からいえば、そこに行政が制限をかけるのは違うのではないかと考える。

【事務局】

G委員の意見も踏まえ、最終的にしっかり検討していきたい。

【F委員】

中学校区をまたいだ活動の問題は、合唱においても悩ましいところである。

中学校年代では成人男性の声が出せる生徒が少なく、生徒の成長度合いによって

も変化する。

指導者が4月時点で混声合唱をすると決めたとしても、成長によっては男性の声がだせる参加者が少ないために混声合唱が成り立たなくなり、その結果、①その地域クラブの参加者が、他の混声合唱をしている地域クラブへ行きたい、②男性は、我慢して女声合唱に加わる、あるいは③男性は活動しない、などが起こる。①では、参加者に自由な選択をさせるかどうかが大きな課題となり、さらに、そのためには指導者同士の連携も重要となり頭が痛い。

【事務局】

競技・種目によっては、市内に数校しかないことがあるので、その辺については別途仕組みを考える必要がある。

合唱については、合唱部として設置している中学校が1校のみであり、その他音楽部として合唱にも取り組んでいる中学校が2校、他は兼部でもあり有志合唱団でもあるため、その辺も踏まえて対応をしていきたいと考えている。

【K委員】

運営ガイドライン（案）概要版3ページの「3地域クラブ活動の運営⑤地域クラブ活動の指導（1）指導スタッフの心得」の赤字部分、「好成績を収めることに偏った指導にならないようにする」について、部活動においては、子どもたちは、よりよいものを目指し向上心を持って活動してきた。指導者は、子どもたちの向上心に応える形で指導にあたっており、子どもたちの競技技能や演奏技能を1歩先のレベルまで目指させようと大多数の指導者は考えるのではないか。

それまで一生懸命努力した結果として成績がついてくるので、よい成績を収めることは決して悪ではないと考える。ただ、好成績を収めさせるために無理やり子どもたちにやらせるということは間違っているが、この表現であれば、好成績を収めることがいけないことになってしまうように読み取れるので表現方法を検討してもらいたい。

概要版2ページの「2活動方針③適切な指導体制の構築」の指導者の区分の職務内容で、指導者は、年間指導計画の作成、指導内容の考案、選手登録など事務的な作業が加わってくるが、これは、指導時間の範囲内、範囲外どちらになるのか。また、研修会や救命講習については、業務の一環なのか、業務外なのか。業務の一環であれば、当然報酬に関わってくるが、その辺りは如何か。

【事務局】

1点目、「好成績を収めることに偏った指導」について、暴力、暴言、ハラスメント等が起こらないよう、一方的な指導を防止する意味合いで表現しているが、御意見を踏まえ、検討させていただきたい。

2点目の指導者職務内容にある年間指導計画、指導内容の考案、中体連への登録等の業務について、現時点では指導時間の範囲外として考えている。こういった業務を含めることから、指導者の時間単価は、指導補助者よりも高く設定している。

研修会等の参加にあたって、報酬の対象とするかどうかは、現在のところ議論ができておらず、整理がついてない。これからの課題とさせていただく。

【C委員】

子どもたちは、この地域移行を楽しみにしているのか。

アンケート等で子どもたちの思いを把握していれば教えてほしい。

【事務局】

昨年、一昨年、今年の3月に、生徒を対象としたアンケートを実施している。個人を特定してのアンケートではないので不確実ではあるが、地域クラブへの加入意向は、現在の部活動加入状況と比較すると下がっているが、一定数は地域クラブで活動したいという回答があったところである。

【C委員】

地域クラブへの移行の進捗状況により、生徒の反応も変化すると思うので、子どもたちの声を聞き、現状を伝えたり、把握したりする必要がある。

また、中学校の部活動一覧表についてもお願いしたい。

【事務局】

承知した。部活動一覧表の件については、改めて整理していきたい。

【会長】

質問・意見がなければ意見交換を終了する。

— 議事終了 —

— 進行を事務局へ —

4. その他

【事務局】

次回の協議会予定について説明。

第6回を8月末に開催したい。

— 協議会終了 —

資料	(資 料 1) 山口市の部活動地域移行の決定事項 (資 料 2) 全体事業費及び会費について (資 料 3) 指導者募集について (資 料 4 - 1) 山口市地域クラブ運営ガイドライン (案) (資 料 4 - 2) 山口市地域クラブ運営ガイドライン (案) 【概要版】
問い合わせ先	交流創造部 部活動地域移行推進室 TEL 083-934-2672